第2回 世田谷区産業振興基本条例検討会議

1) 日時・場所

日時: 令和2年8月31日(月)18時30分~20時30分

場所:世田谷区民会館別館 三茶しゃれなあどホール オリオン

2) 出席者

委員、長山委員、古谷委員、栗山委員、友成委員、海老澤委員、見城委員、 水上委員、閑野委員、兒玉委員、市川委員、大石委員、大島委員、 平野委員、田中委員(委員計 14 名)

世田谷区)岡田副区長、産業連携交流推進課長、工業・ものづくり・雇用促進課長、 都市農業課長

事 務 局)経済産業部産業連携交流推進課

3) 次第

- 開会
- 副区長あいさつ
- 各委員及び出席者紹介
- 議事
 - (1)座長の選任
 - (2)検討体制及び検討スケジュールについて
 - (3) 世田谷区の概要及び条例見直しの考え方
 - (4) 意見交換(各委員からの現状報告)

4) 配布資料

資料1	世田谷区産業振興基本条例検討会議設置要綱
資料2	検討委員名簿
資料3	想定検討スケジュール
資料4	世田谷区産業振興基本条例
資料 5	世田谷区の概要
資料6-1	特別区における条例の構成例
資料6-2	特別区における条例内容の比較
資料 6 - 3	見直しの考え方及び各区産業振興基本条例等の条文比較
検討素材	条例見直し検討素材
参考資料	他自治体における条例比較
参考資料	各団体等の現状
参考資料	2020年版 中小企業白書・小規模企業白書 概要
	席次表
	世田谷区産業振興基本条例検討会議傍聴要領

5) 議事要旨

- ○開会
- ○副区長あいさつ
- ○各委員及び出席者紹介
- ○議事

〔座長の選任〕

[事務局による資料説明]

【意見交換】

- 座長 事務局より説明があった区の現況等も含め、広く検討委員からの意見をいただき ながら進めていきたい。検討委員の専門の分野、活動等を中心に現在の状況や課 題意識などについて意見をいただきたい。
- 委員 この検討会議の位置付けをはっきりすべき。世田谷区における産業の定義。一次 産業なのか、二次産業なのか、三次産業なのか。世田谷区の産業なのか、世田谷 区内の産業なのか。何を主役として考えていくのか明確すべき。
- 委員 商店街の現状は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、かなり疲弊していきている状況。特に飲食店関係への影響が大きい。反面、一部の業種、生活必需品の取扱店舗では、今は落ち着いてきている。

生活様式の変化により、商店街の活動もできていない。商店街の加盟店に関して会費の免除や支援金を組合から出しているが、閉鎖・閉店のお店が出てきている。 商店街の役割として、にぎわいの創出、コミュニティーの担い手ということでイベント等を開催しているが、どこも中止となっている。来年の年末イベントまで中止になっているところもあり、先が見えず、模索している途中。

委員 工業の立場から現状報告する。

3月頃に工業会でアンケートを行った。回答は50社程度だが、5月末から6月上旬にかけての調査期間の中で、すでに業績悪化している会社が約半数、半年以内に業績が悪化するというのが23%、影響がないというのが23%で、4分の3に影響がでている。減少幅としては、2割程度が約30%、2割~5割が30%という状況。基本的には取引先からの受注減少というのが7~8割。

世田谷工業振興協会が発足した30年前には300数十社あった会員数が現状では140社。その中で「ものづくり」の会員は3分の1程度。工業においては過疎化が進んでいくという状況。

また、消費税の増税もかなり影響していると思われる。そこに、さらに新型コロナウイルス感染症の影響が重なっているような状況。

これからどうするかというアイディアがなかなか浮かんでこない。ここが課題。 条例やビジョンがどこまで勇気づけてくれるのか期待している。

委員 新型コロナウイルス感染症の影響は、学校が休校となったことで、給食に食材を 卸せない、農業イベントが中止になったということ。農協の直売所・ファーマー ズマーケットに出店したり、庭先販売をする農家もいた。緊急事態宣言の際は、 近所で買い物するお客さんが非常に多くいた。 今後の農業については、農業従事者が減少し、かつ、高齢化が進む中、農業をどのように維持していくか考えている。以前、商業との連携で、野菜の販売や加工品の販売などを行ったが、長く続かなかった。他産業との連携が課題。

委員 当団体は、エシカルに想いのある事業者や個人が参加しているフェアトレードタウン推進委員会。団体としては、イベントの告知や集客が難しかった程度の影響であるが、フェアトレード製品を販売している所属事業者は、支援先の国がロックダウンし、支援したくてもできない状況であった。

新型コロナウイルス感染症禍において、これまでよりも商店街や身近なところに 目が向き、気づきの時間になったと感じている。

この条例では、エシカルな視点を取り入れたフェアネスな社会へつながるものになればよいと思う。

委員 我々は信用金庫という金融機関であり、国や区の施策によりお金はある程度潤沢 に回っていると感じている。国の施策や世田谷区の融資事業が機能し、すぐに倒 産ということは減らせたと感じている。

また、国の施策として、家賃支援給付金があり、家賃の補助が出るため、事業者には支援となっている、世田谷区に多い大家には補助という形にならず、苦労していると思う。

店舗の売り上げに関しては、都心から少し離れた場所(経堂)では、良くなってきたという話を聞く。都心型よりは、近所の人が行くようなお店であると、売上が戻っているという話も聞く。

世田谷区は住民が多いという強みがあるため、それが条例に関わってくるところだと思う。

- 委員 新型コロナウイルス感染症の影響は、イベントが中止になったことが非常に大きい。団体として、普段は世田谷区域内の地域の課題を見つけ解決する活動に取り組んでいる。今年は人を集めて行うイベントを検討していたが、オンラインを使ったイベントに切り替えて実施する予定である。コロナ禍の収穫としては、所属メンバーの多種多様な人材を活かせば、新たな取り組みに繋がるといった点がある。一方、メンバー個々においては、飲食やスポーツジムといった業種はコロナの影響を受けている。
- 委員 建設業におけるコロナの影響は他産業より少ない、もしくは遅いと感じている。 すでに始まっている現場や計画されている現場は、工事を続けなければいけない 状況。ただ、今後は建設投資や企業投資、個人の住宅購入が落ち込むことが考え られ、これから先がコロナの影響を大きく受けると考えている。

建設業が慢性的に抱えている問題は、人材の確保が挙げられる。技術者が高齢化していく中で、技術伝承や事業承継ができず、廃業していく事業者も多い。その点を地域で協力して事業を続けていけるような環境を作っていく必要がある。

また、地域に根差した事業者として、社会貢献や災害復旧といった点で地域に還元していく、地域循環していく、といった取り組みを進めていきたいと考えている。

委員 京都市の基本構想は、主語を「私達、京都市民」と書いており素敵だと感じた。

行政も市民も「私たち京都市民」という主語で構想を進めていくという姿勢よい。また、地域の企業が自分たちを地域企業と名乗り、地域とともに生きていくということを宣言としてまとめた条例も、A4版1枚で読みやすい宣言である。主語を統一したストーリーだけで気概が感じられるなど、今回の見直しを進めていく中で、そのような言葉一つ一つで伝えられることがあるのではないかなと思う。また、コロナ禍において、いろんな意味で、一つの現場でやっていく限界を感じている。今までは、子どもが幼稚園や小学校に行き働いていたが、子どもたちが在宅で勉強するとなると、勉強を見なければいけないと、母親が疲弊している。一つの家族だけでやっていくのも限界、学校にいろんなことを任せていたのも限界であり、もう少し地域の中で受けとめられないものかなと感じている。生活の中で吐露できる環境、受けとめてくれる場所がないと辛い。家庭での限界、個人の限界、業界での限界など、そういう限界のようなものをとても感じている。横断的な関係性、ふんわりとした連携のような、そういう新しい場があったらよいとも思う。

最近で言えば、Uber が一般的になり、単発の仕事が地域でできるのはよいと思う。ただ、そういったものがこの先キャリアや生活を支えるものになっていくのかというと、とても難しいと思う。地域の中で受けとめられて評価されていくようなもの、そういう地域インフラとして機能するような働き方や場ができるとよいと強く思う。

世田谷が住み続けられるまちなのか。周りを見ると外に出て行く人も多く、やはり働く場所ではないと思っていたり、ここで働くと思っていない人が多いかもしれない。しかしながら、今は在宅ワークなどがあり地域に目が向いている。チャンスでもあると思うので、今まで地域にいなかった方達が登場人物として現れてきており、そういう方が関わっていけるような機会になればよいと思う。関係人口的な、世田谷の営みに関わる人が増えているような、そういうのをつくっていけたり表現できるような条例なりビジョンが示せればと思う。

委員 世田谷区で公的事業をやってきて何がよかったのか、今回の条例の中に盛り込む べき内容が何かあるのかという、これまでのことを振り返ることが一つと、これ からのことを考えて、二つの観点でお話する。

世田谷区で起業してよかった点は、再生可能エネルギーについて、世田谷区が「大消費地の世田谷区は再生エネルギーを選ぶ社会をつくる」という明確な方針を出していること。例えば、世田谷区で南相馬市の復興電気を買えたり、川場村の電気が買えたらよいということで、いろんなビジョンができ、区の方針の中で私共が実現の方法を考え実現してきた。国の法律が決まってから動き出すのではなく、法律は後から出来た。地域間連携や電気を通じて地域と地域が繋がるという場は世田谷発で事例化され、横浜町の電気を横浜市が使ったり、福島県の電気を大阪府が使ったりということで、全国に世田谷モデルが広がった。

この条例でも、世田谷のモデルを作り国に働きかけていくというようなフロー図になると、より世田谷の中で行われることに意味合いが増えるのではないか。 これからについては、コロナの影響もあるが、環境省が2100年に東京都の最高 気温が 43 度、おそらく 2050 年を待たずして 40 度を超えてくると発表しており、そうすると外で生活ができない。この気候変動に合わせて海面の温度が上がるので魚がとれない、農作物がとれなくなる。そうすると食糧価格が上がる。そういうことで言うと、環境自体がコロナで激変しているので、今後、SDGs などの流行り言葉ではなく、環境が激変していくことを、産業を担う立場として、みんなで共有しておいた方がよいと感じている。

その環境激変への対応も盛り込みながら、社会課題を解決するベンチャーの立場からすると、短期的な年度の決算ではなかなか測り切れないところがある。どうしても、この1年間で幾ら利益を出したのかを問われる。しかし、そうすると気候変動や長期的な課題に対して向き合うことが難しい。そこも世田谷モデル、或いは産業であると思っており、例えば、3年間でどれだけ CO2 を下げたなど、全く違う指標で企業を評価するなど、違う観点で企業評価し長期的視点で育てるためにどうしたらよいかということも考えていきたいと思う。

以前に学生の方が、なぜみんな地球や日本に関心が向かないのかと言っていた。 世田谷区や東京のことには関心があるが、その上の日本や地球のことに関心がない。住所を地球から始めていくと、地球を自分事にできるのではないかと言っていた人がいた。よって、主語の作り方や、どういう観点で盛り込むのかというのは、一つの特徴付けによいのではないかと思う。

- 委員 母親の就労と繋ぎたい。三茶おしごとカフェでも、子どもを連れて仕事ができるが、仕事の提供はしていない。子育てしながら働いている母親の能力をもっと活用していくべき。自分で仕事を持ってきて、1人で何かやるとなるとしり込みしてしまうのでので、そこを集約する係や役割が必要。家事に育児にとなると、短い時間にこま切れでできるような、シルバー人材センターのママ版のようなものがあるとよい。コミュニティーにもなり、実益にもなるものが必要。そのためには、地元の産業の方々と連携をとり、そこから請負える仕事を落としてもらう。その落としたものをさらに細切れにしていき、最強の消費者であるママたちに還元していく。お買い物をするのはママたちなので、商店街にお金を落とす一番の消費者の懐が多くなると、もっと地元に落ちていくという地域還元型スタイル、これを構築させていけたらよいと思う。
- 委員 東京都は、これまでのグローバル化や第 4 次産業革命といった時代の大きな変化に加え、コロナ禍で大変な局面を迎えている。その中で、東京の産業を支えている中小企業が、様々な課題の解決について、経営の在り方を抜本的に見直す必要が生じている。そういう中で、経営の改善や向上を図る意欲的な取組を促進するため、世田谷区にも、既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な視点を持って条例改正を検討していただきたい。

都は、平成30年12月27日に中小企業・小規模企業振興条例を策定した。第10条において、各区に対し、都の実施する中小企業振興に関する施策等に協力し、さらに区の地域特性等を活かした中小企業振興に積極的に取り組むよう求めている。

世田谷区は開業率が11.7%と他自治体と比較しても高い水準にある一方、廃業率

が19.8%と、廃業率が開業率を上回る状況が続いている。そういう中でも、世田谷ものづくり学校や子ワーキングスペースチャチャチャなどの独自的取組を積極的に実施している。今後は、事業承継に対し、多角的なアプローチに取り組み、開業率のさらなる向上と地域経済活性化に関わっていただきたい。

- 委員 世田谷の特徴である人口が多いことは非常に心強い。昼夜間人口比率も上がっており、前回の国勢調査では95%と、昼間に区内に人が多くいることが分かる。そういった多くの人が産業に関わる条例、そして、区民の心に響くような条例を、委員の皆様とともに作り上げていきたい。
- 座長 短い制約の中で意見をいただいた。時間があるので、再度ご意見を伺う。
- 委員 この場は各企業支援ではないことを確認したい。世田谷区の産業はなにか、という軸を明確にした方がよい。目的は何か、その目的に基づいて各団体、各企業をどのように支援していくかというのはまた別の話。その軸がこの会議でどこに集約されていくのかを明確にするべき。世田谷区としてどのように産業を支援するのか。または世田谷区の産業を作るのか。見え方次第で、世田谷と産業と言うだけで、組み合わせで、ニュアンスが変わる。そこの軸はどこなのかを明確にしないと、各団体の支援はできない。

世田谷区の産業を考えることには賛成だが、各企業、各団体が自分たちの主張を述べる場ではないと思っている。どこに向けていくかをしっかり議論する場だと思うので、そこをうまく打ち出していく基準にしないといけないと思う。

検討会議設置要綱では、地域の産業および地域社会の発展だと最初に書いてあるので、ここが軸だろうと思う。「地域の産業の発展」は、今ある地域産業なのか、世田谷区として新しい地域産業を築いていくのか、各団体のあり方を変えていくのか。「地域社会」では、どのように地域社会と連携していくのか、産業がどうあるべきなのかも考えなければいけない。

各団体で現況報告を聞いて終わるという会議にしてしまうのはもったいない。

- 座長 今の話はとても大事だと思う。産業ビジョンとこの条例がミスマッチになってきている。その条例を20年ぶりに変えていく。産業ビジョンについての認識を各委員と共有していく必要がある。産業ビジョンは、業界団体ごと、業種ごとの主張を盛り込んだものになっておらず、課題軸をつくっている。
 - 今の意見を受けて、事務局からいかがか。次回の論点の一つになる。
- 事務局 スタートするにあたり、土台になるところのご指摘をいただいたと思っている。 産業ビジョンに書かれている軸や様々な視点があるので、そういったところも踏まえて議論をいただきたいと思っている。改めて整理をして示した方がよいと考えている。
 - 座長 活発な意見交換ができればと思っているので、少し補足的にお話しできればと思 うが、いかがか。
 - 委員 世田谷 92 万という区民が住んでいて、多くの方が世田谷を住む場所で、都心に 働きに行っている方が多いと思う。建設業で、地元で商売をしているという意識 を持ち、普段仕事をしている。今回のコロナ禍で、エッセンシャルワーカーという形がクローズアップされたが、そういう一人一人の区民を支える産業があり初

めてその生活ができる。よって、産業を育成してく一方で、区民の生活を支えていくという視点が、産業育成のために重要になる。事業者だけでなく、そこに住み、働いている方たちが安心して暮らせる社会をつくっていくという視点も重要。

座長 本日の各委員のご意見をまとめ、論点や視点の整理を行った上で、次回の検討会において改正条例の骨子を示し、引き続き検討していきたいと思っている。次回の検討会議までに、各自、専門の分野において、条例改正に関するご意見をまとめていただきたい。その際、20年前にこの条例作成の検討委員となった方がそれぞれの業界団体の中にいると思うので、意見等を聞いてもらいたい。

国が決めた産業の振興策ではなく、地域の側から地域の実態を踏まえ、その地域の中での産業連関的発展や、実態に即した形の条例ができればと思う。また、前文を含め、世田谷らしい条例づくりに向けて、この2年間、一緒に意見交換をしていきたいと思う。

こういう会議では言いたいことが言えない方もいるかもしれないので、座長のインフォーマルな勉強会をやりたいと思う。少人数のインフォーマルな場で少し踏み込んだ議論をする機会を作り、それを積み上げていき、全体のフォーマルな会合で反映させていくという仕組みができればと思う。

予定の時間が来たので、事務局に次回の委員会開催についての説明をお願いする。

[次回開催予定の確認] [閉会]